

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

平成27年(2015年)11月30日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

損害賠償の額の決定について

町田市民病院における医療事故に係る損害賠償の額を下記のとおり決定する。

記

- 1 事故発生年月日 2012年12月26日
- 2 事故発生場所 町田市民病院手術室
- 3 事故の概要 2012年12月26日、町田市民病院において左頸部腫瘍摘出手術を行ったところ、その後に腕神経叢麻痺を発症した。手術による後遺障害の発生などに対する損害賠償の額について、代理人による話し合いの結果、合意案がまとまったものである。
- 4 事故の種別 医療事故
- 5 被害者の住所
- 6 被害者の氏名
- 7 損害賠償の額 12,500,000円